

自然保護

東条猛猪



自然に接し、自然にとけこみ、そして生活を豊かにする。それは、人間の天性である。そこには美しい自然がなければならぬ。美しい自然を保護する必要を生ぜしめる。

古都において、歴史的風土の保存が、何事にも優先してとり上げられなければならないのと同じく、北海道においては、自然保護が重視され、公私の措置や活動が、この視点から検討し、規制すべき時期であると信ずる。

北海道の開拓開発の初期は、水を制し活

し、樹を伐り焼き、土を崩し、原を傷つけ、動物を殺すなど、自然の破壊が必須の過程であった。人工が、より強大な自然に挑んだ時代であった。いつの時点からか、人工と自然の調和が破れた。今や自然を破壊から護り、人工を却けなければならぬ世代となった。

自然保護が、人間生活を豊かならしめる手段であるとするならば、自然保護の主張は、いかなる自然破壊をも排撃する、保護のための保護の立場をとるべきではあるまい。求むべきは人為と自然との調和点であ

ろう。それにしても、世の風潮はおおむね自然破壊に傾く今日、われわれの主張が自然保護に比重をおくのは当然である。

自然保護は、現にある自然を破壊から護る消極的態度に終始してはならない。損なわれた自然を復旧し、自然を積極的に創り直す努力も怠ってはなるまい。

自然保護は、抽象的な掛け声に終ってはならない。具体的問題を取り上げて、摩擦をおそれることなく実行することである。時あつてか公の措置とも矛盾し、時あつてか私権の行使とも衝突する。各種の規制や

強力な財政措置に裏打ちせられる必要がしばしば生ずる。

自然保護に関連して、公徳心の欠如に思ふに当たることが多い。社会教育の充実、教育内容の再検討が必要なのであるまいか。

自然保護は、単に精神論ではない。北海道の発展のため重要な観光事業は、自然保護あつてこそ成り立つのである。自然保護は北海道開発の大道である。

「北海道自然保護協会」はまだ日も浅くまた微力である。その前途には、苦難とともに栄光があるであらう。

(会長)